

令和元年度第 19 回庁議提案 **審議**・報告・その他

提出日：令和 2 年 1 月 14 日

担当部・課：教育委員会桃生公民館〔内線 240〕

教育委員会体育振興課〔内線 25-6471〕

① 件名	高須賀地区児童プールの廃止について
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）	<p>【背景】 高須賀地区児童プールは、平成元年度に建設され、開設当初から地域の協力のもとに管理運営されてきたが、経年劣化による小破修繕を繰り返し、近い将来大規模な改修工事を施工しなければならない状況である。また、少子化の影響から利用児童も減少し、地域においてもプール当番員の配置が高齢化等により困難となり、当該プールの廃止に向け地域住民との協議を重ね、昨年 7 月から休止状態となっている。</p> <p>【目的】 老朽化が著しい高須賀地区児童プールを廃止するもの。</p>
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性	<p>【根拠法令】 石巻市桃生スポーツ施設条例（平成 17 年 4 月 1 日条例第 124 号）</p> <p>【総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無】</p>
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）	<p>平成 30 年 10 月 高須賀地区住民によるアンケート調査を実施し、プール開設中止の意向が多いことの報告を受け、廃止に向けた協議を行う。</p> <p>平成 31 年 2 月 廃止について高須賀部落連合会から同意を受ける。</p> <p>令和 元年 7 月 第 7 回石巻市教育委員会定例会に休止について報告 高須賀地区住民へプール休止について周知</p>
⑤ 主な内容	<p>高須賀地区児童プールを廃止するもの。</p> <p>【施設の概要】 所在地 石巻市桃生町高須賀字下畑 14 番地 1 設備 プール 25m 4 コース（FRP 製） 附属屋 機械室・男女更衣室・トイレ（コンクリートブロック造 325㎡）</p>
⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）	<p>【影響・効果】 高須賀地区児童プールを廃止することにより、維持管理費の削減を図ることができる。</p> <p>【市財政への負担】 プールの運営に係る経費削減 438 千円（平成 30 年度決算） 解体撤去費等 11,000 千円（令和 2 年度当初予算要求）</p>
⑦ 他の自治体の政策との比較検討	
⑧ 今後の予定及び施行予定年月日	<p>令和 2 年 2 月 市議会第 1 回定例会に石巻市桃生スポーツ施設条例の一部改正及び解体予算について提案</p> <p>3 月 石巻市桃生スポーツ施設管理規則の一部改正</p> <p>令和 2 年度中 高須賀地区児童プールの解体（予定）</p>
⑨ その他	